総務常任委員会会議録

1　開会日時　令和３年６月15日（火）午前10時０分

2　閉会日時　令和３年６月15日（火）午前11時６分

3　会議場所　議会委員会室

4　出席委員

３番	安藤　利博君	６番	佐藤　　武君	９番	保田　　守君
１０番	大口　浩志君	１４番	松田　　勲君	１７番	下山　哲司君

5　欠席委員

なし

6　説明のために出席した者

市長	友實　武則君	副市長	前田　正之君
総合政策部長	山本　幸治君	総務部長	入矢五和夫君
財務部長	作本　直美君	消防長	井元　官史君
秘書広報課長	小引　千賀君	政策推進課長	山﨑　和枝君
総務課長	花谷　晋一君	くらし安全課長	岡本　和典君
財政課長	和田美紀子君	管財課長	戸川　邦彦君
税務課長	光田　尚人君	消防総務課長	楢原　秀幸君
通信指令室長	納所　浩典君		

7　事務局職員出席者

議会事務局長	元宗　昭二君	主事	平尾　和也君

8　審査又は調査事件について

１）議第３１号　財産の取得について

２）議第３２号　赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例

３）その他

9　議事内容　別紙のとおり

午前10時０分　開会

〇委員長（佐藤　武君）　それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、出入口につきましては開放のまま進めさせていただきますので、御了承お願いします。

初めに、友實市長から御挨拶をお願いいたします。

〇市長（友實武則君）　委員長。

〇委員長（佐藤　武君）　友實市長。

〇市長（友實武則君）　委員の皆様、おはようございます。

本日は、皆様大変御多忙のところ、総務常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日御審査いただく案件といたしましては、６月定例市議会に上程させていただいております議案並びに事業の進捗状況等について御報告等させていただければと思います。

１つ、コロナワクチンの進捗状況についてお知らせさせていただきます。

今現在、赤磐市が把握している接種人数でございますけども、約7,000人の市民が高齢者を中心に１回目の接種が終わっているところでございます。まだまだ接種率でいうと高いほうではありませんけども、予約状況等から見まして、７月末までには高齢者の希望する方々全員の接種が完了する見込みでございます。ただ、２回目の接種が８月上旬にずれ込む方もいらっしゃるということにはなろうかと思います。７月25日とかに１回目を接種すれば、当然日にちを空けないといけないので、８月にずれ込む方が出てくると思います。

さらに、64歳以下の方々への接種、これについても順次手をつけて始めていきたいと思っております。その際には、まずは既往症のある方、さらに教育関係、子育て関係、介護関係、こういった方々を優先的に接種に当たっていきたい。さらに年齢についても若干刻みを入れさせていただいて混乱を防いでいきたい。集団接種の会場の手配、あるいは医師や看護師の手配を並行的に進めております。確保でき次第、予約の人数を増やしていくと、そういう対応で臨んでおります。皆様方の御理解、御協力をいただければと思います。

市民の皆様にはいろいろ混乱をさせてしまいましたけども、議員の皆様にもいろんな苦情が入っていると思います。そういったところの説明をお願いしまして、順次確実にやっていくということを御説明いただければありがたいと思います。御挨拶の場を借りまして、お願いをさせていただきました。ありがとうございます。

〇委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。関係各位の御尽力をいただきまして、ワクチン接種が進んでおりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第31号財産の取得について及び議第32号赤磐市バス運行に

関する条例の一部を改正する条例の２件であります。
　それではまず、議第31号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行います。
　執行部からの補足説明がありましたらお願いします。
〇通信指令室長（納所浩典君）　委員長。
〇委員長（佐藤　武君）　納所室長。
〇通信指令室長（納所浩典君）　議第31号財産の取得につきましては、高機能消防指令センターシステムの更新事業で、これにつきまして御説明をさせていただきます。
　前回松田委員より御質問のありました新機能の部分について、今回記載させていただいております。新しくなる機能について、市民サービスの向上、Ｎｅｔ119の新機能については、聴覚・言語機能障害者向けの緊急通報システムで、会話が不自由な障害者が携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用して119番通報を行うことができるサービスです。ただし、このサービスを利用する際には、管轄の消防本部にあらかじめ利用登録が必要となります。この記載をさせていただいております。
　以上です。
〇委員長（佐藤　武君）　議案に対する説明がありました。
　これより質疑を受けたいと思います。質疑をお願いします。
　下山委員。
〇委員（下山哲司君）　その対象人数はどのくらいですか。
〇通信指令室長（納所浩典君）　委員長。
〇委員長（佐藤　武君）　納所室長。
〇通信指令室長（納所浩典君）　現在メール119それからＦＡＸ119というサービスを続けておりますが、その利用者は現在赤磐市内で13名です。ＦＡＸ119のほうが14名です。ですから、少なくとも現在のこの利用者全員にはそのサービスを提供していただきまして、プラスホームページ等で御案内をさせていただこうと考えております。
　以上です。
〇委員長（佐藤　武君）　下山委員。
〇委員（下山哲司君）　赤磐の高齢者数からしたらえらい少ないように思うんですが、どういうことでこの対象者になるのか、その辺をお聞かせください。
〇委員長（佐藤　武君）　納所室長。
〇通信指令室長（納所浩典君）　このサービスにつきましては、会話が不自由な障害者の方、聴覚・言語機能障害の方、こういった方が対象になります。年齢の区分はございません。
〇委員長（佐藤　武君）　下山委員。
〇委員（下山哲司君）　対象者数がこれだけしかおらんということか。おるけど実際登録しとる人がこれだけということか。対象者数は何人ぐらいおるんか。

○委員長（佐藤　武君）　納所室長。
○通信指令室長（納所浩典君）　対象者のくくりはございません。現在登録されている、申請されている方が赤磐市内で13名ということでございます。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　実際それに対象とする人がほかにもまだおられるんじゃないかと思うんですが、こんだけの人数とは思えんのですが、その辺の把握はできてないんですか。
○委員長（佐藤　武君）　納所室長。
○通信指令室長（納所浩典君）　現在、登録者数につきましては、本庁の社会福祉課と協力をしながら、その登録者の状況については情報共有しているところでございます。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　その情報を共有しとる人数というのは把握できておりますかとお聞きしとるんで、50人おるなら50人、100人おるなら100人おると答えてもらえばいいんです。
○通信指令室長（納所浩典君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　納所室長。
○通信指令室長（納所浩典君）　その人数が13名でございます。
○委員長（佐藤　武君）　安藤副委員長。
○副委員長（安藤利博君）　関連ですけど、高齢者、ひとり住まいの方とか、緊急通報システムと書かれておりますけど、あまり普及していない。私も今町内で紹介させていただいているんですけど、この申請について民生委員さんの推薦というか、そういったのはないんでしょうか。御自分で申請するのはなかなか気づかれない方が結構おられるんで、ふだんから地域でそういった方を見られている民生委員さんから勧めていただくとか、そういった形でもっと広がると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。
○通信指令室長（納所浩典君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　納所室長。
○通信指令室長（納所浩典君）　先ほどの御提案はこれからそういう形で進めさせていただきたいと考えております。
　今現状では、事前説明会を開催する予定でございます。それから、ホームページ、こういったことで普及啓発をしていく予定ではございます。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　部署と提携してやっとるというのでよう分かるんじゃけど、告知の仕方がもう少し、対象のぎりぎりみたいな人もおられるんじゃないかと思うんで、そういう部分でもう少し手厚い告知の仕方とか、区長さんとか民生委員さんとかにお聞きする必要があるんじゃないかなという、同じ意見だと思うのでその辺を考えてみてください。
○消防長（井元官史君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　井元消防長。
○消防長（井元官史君）　大変貴重な御意見ありがとうございます。
今回のこのＮｅｔ119、これは消防本部としても初めて導入するシステムでございます。この導入に当たりまして、利用される方々に対しましては、広報紙も含めてホームページ、かつ関係各課と協力しながら、それぞれ対象人数がそんなに多くございませんので、一件一件戸当たりで丁寧な説明をさせていただければと考えていますので、そういう方向で普及活動させていただければと思います。
以上です。
○委員（下山哲司君）　結構です。
○委員長（佐藤　武君）　いいですか。
〔委員長交代〕
○副委員長（安藤利博君）　佐藤委員長。
○委員長（佐藤　武君）　プロポーザル方式で決定されたんですけれども、参加の申込数が２者で、参加業者名が協和テクノロジィズ株式会社ということで、そのプレゼンテーション審査ということで若干説明をお聞きしたんですけれども、具体的に１者しか参加しなかったということで、そういう意味で１者がなぜ辞退されたのか、それから審査をするに当たっての比較ができなかったと思うんですが、協和テクノロジィズが示したプロポーザルの内容についてどのように判断されたのか、お聞かせください。
○通信指令室長（納所浩典君）　副委員長。
○副委員長（安藤利博君）　納所室長。
○通信指令室長（納所浩典君）　先ほどの御質問について、まず１点目、２者あるうちの１者がどうして辞退されたか。辞退理由については伺っておりません。辞退届の最終日前日に届出がございました。理由については、記載はございませんでした。
それから、もう１点についてでございます。このプロポーザルの評価の内容としまして、相対評価的なものではなく２大テーマ、１つは技術点、それからもう１つは価格点で、技術点の中に７つの要件をつけております。構築業者による要件、システムの移行に係る要件、システムの機能に係る要件、システムの信頼性に係る要件、運用・維持管理に係る要件、研修に係る要件、その他提案として７つの要件をつくっております。その中で、特にシステムの機能については、配点を高く取っております。こういったことで評価させていただきました。
以上です。
○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。
〔委員長交代〕
○委員長（佐藤　武君）　ほかに質疑はありますか。
○委員（保田　守君）　はい。

○委員長（佐藤　武君）　保田委員。
○委員（保田　守君）　古いのを新しくしていくのは、当然のことだと思うんです。これを利用して消防本部が、団員に向けてスムーズにいろんなことが行える、消防団に対してもこの運用ができるということですけど、もうちょっと分かりやすく説明してください。
○通信指令室長（納所浩典君）　委員長。
○委員長（佐藤　武君）　納所室長。
○通信指令室長（納所浩典君）　具体的に申し上げますと、現在災害が発生した場合に、災害メールというのが消防団の方に配信されます。具体的な場所とかそういったものは添付されずに活字のみといった形で、現在は36名に送るようになっておりますが、新しく更新をすることで、機能的には全団員の約969名に送信することが可能なシステムとなります。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　保田委員。
○委員（保田　守君）　作業がよりスムーズに早く行える、初期段階のことがスムーズに行えるという解釈でよろしいでしょうか。
○通信指令室長（納所浩典君）　そのとおりでございます。
○委員（保田　守君）　よろしい。
○委員長（佐藤　武君）　ほかにありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（佐藤　武君）　ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。
　続きまして、議第32号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。
　執行部からの補足説明がありましたらお願いします。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　委員長。
○委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　議第32号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきましては、提案理由説明のとおりでございます。追加説明はございません。
　以上でございます。
○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。
　執行部の説明が終わりました。
　これから質疑を受けたいと思います。質疑をお願いします。
○委員（松田　勲君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　松田委員。
○委員（松田　勲君）　これは一般質問でもさせてもらったんですけど、いろいろ考えられて９月からされるということでいいと思うんですけど、説明いただきたいのが、確認ですけど、

乗り継ぎをやめて１日乗車券というのを今回増やしたんですよね。だから、100円で乗り継ぎできるようになっとるけどそれをやめて、１日乗車券として400円ということでよかったのかということと、今回の定期券が結構割安のような気がするんですけど、こういった定期券とか１日乗車券はどこで発売されるんですか。１日となると、やはり急に今日は１日乗車券で回ろうと思ったときにどこで買えるのか、そこら辺も教えてください。
〇政策推進課長（山﨑和枝君）　委員長。
〇委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。
〇政策推進課長（山﨑和枝君）　それでは、お答えさせていただきます。
　まず、乗り継ぎ券はこの乗車券、１日乗り放題という形になりますが、こちらの乗車券に切り替えをさせていただく予定です。こちらの販売場所につきましては、今日いきなり乗るということもありますので、バスの中で販売をさせていただこうと思っております。
　それから、定期券の販売につきましては、今のところ本庁、支所、出張所、それから熊山診療所等で販売を予定しております。
　以上です。
〇委員（松田　勲君）　はい。
〇委員長（佐藤　武君）　松田委員。
〇委員（松田　勲君）　ありがとうございます。もう１回確認ですけど、本庁の場合は今２階で販売しているんですよね。お年寄りの方が２階まで上がるのが大変だという話をよく聞くんですけど、もう少し販売しやすいような状況にはできないんでしょうか。
　それと、今回の路線を見ていると、山陽と赤坂を中心とした路線を組まれていますけど、これは基本的にはほかの路線はまたこれから検討されるということでしょうか。
　そして、今回市役所周辺に中心を持ってきて、そこで乗り継ぎという形になるんですが、基本的にはどこが乗り継ぎ点になるんでしょうか。その辺が分かりづらいというか。例えば市役所のとこになると、今のバス停ですよね。屋根もないようなバス停でよく座ってらっしゃいますけど、それはそのままでしょうか。お年寄りの方が待つにはしんどいと思うんですが、そういったことも含めて教えてください。
〇政策推進課長（山﨑和枝君）　委員長。
〇委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。
〇政策推進課長（山﨑和枝君）　本庁の販売場所につきましては、松田委員がおっしゃるとおり、２階の政策推進課で販売しております。先ほど御指摘がありましたように、なかなか２階まで上がるのがしんどいというようなお声もいただいております。そのときには１階に総合窓口がございまして、そちらから２階に連絡がございまして、チケットをお持ちして、下の総合窓口のところで販売させていただくような対応も現在はさせていただいております。
　それから、今回山陽と赤坂方面の改正ということで、ほかの地域の路線についてはどうかと

いうことでございます。今回の改正につきましては、先行して山陽をさせていただいているということですが、今後見直し等が必要な路線がございましたら、随時対応を検討していきたいと考えております。

それから、乗り継ぎ場所ですが、現在は赤磐市役所で各方面に乗り継いでいくような経路になっております。おっしゃられるとおり、待合ベンチはあるんですけれども、屋根はないというのが現状でございます。こちらも御指摘いただきましたので、今後検討等を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松田　勲君）　はい。

○委員長（佐藤　武君）　松田委員。

○委員（松田　勲君）　ありがとうございます。まず１件、下の窓口ですね。総合窓口案内所でと言われていますけど、御存じの方はそれでいいと思うんですけど、それだったら窓口のところに乗車券の御相談か何かはあるんですかね、ないと思うんですけど。何かそういった分かるようなものがあれば、まずそこに来て聞くと思うし、そこから呼んで販売できると思うんですけど、多分私が聞いたのはそれを知らないで上まで上がった方だと思うんです。その方がそういうふうに言われていたんで、だからもう少しせっかくだったら買いやすいような環境をつくっていただければいいと思うし、時間の制限も庁舎が開いているときしか売れないわけですから、そういったことも含めてもう少し広報に分かりやすくしっかり告知すべきだと思います。そして、１日乗車券は、バスで常時できるということですね。

だから、市役所のあの場所を中心にそこに来ればいろんな路線に乗り換えができるということにするわけですね。それも分かりやすいように、要はこのバスに乗ったらどういう路線を走るとかが見える化に、もっともっと分かるようにしてあげないと、どれに乗ったらいいか分からんようになると思うんで、その辺も分かりやすくされるということでよろしいでしょうか。

○政策推進課長（山﨑和枝君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。

○政策推進課長（山﨑和枝君）　御指摘ありがとうございます。確かになかなか分かりづらいところが多いと思いますので、特に発売場所等の分かりやすい表示、御案内は今後させていただきたいと思います。

それから、今回の改正等につきましては、ホームページや広報等にきめ細やかに記事を上げて御紹介させていただきたいと思います。

それから、今回路線が大幅に変わるということもありますので、一般質問でもお答えさせていただいたかと思いますが、乗り方教室等、実際にバスに乗って行ってみるというようなこともやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（松田　勲君）　はい。

○委員長（佐藤　武君）　松田委員。
○委員（松田　勲君）　ありがとうございます。もう１点、さっき言われた中で他の路線は見直しがあれば検討するという感じですけど、検討されていないということですか。アンケートを去年取られていると思うんですけど、そういった検討はされていないのか教えてください。
○委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　昨年アンケートを取らせていただいたのは、山陽地域の方ですので、その他地域の方にはアンケートはお取りしていない状況であります。ですが、いろんなお声等もお聞きしておりますし、本年度の４月１日から熊山路線も少しダイヤを変更させていただいている状況もございます。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　ほかにありますか。
○委員（保田　守君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　保田委員。
○委員（保田　守君）　これは１か月で2,400円、定期で買うたら、このバスというのは山陽団地から赤坂のほうへ乗り継いで、大きく使わせてもらっても料金は同じ料金の範囲で、１日乗車券というのは、こっちに書いているとおり、ぐるっとどんなところを通っても１日乗車券で全部乗れるということでしょうか。乗り継ぎを十分利用して１日で行けば、大分バスに乗って見学できると思うんですけど、そういうことも可能でしょうか。
○委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　おっしゃられるとおり、今回の改正については、定期券につきましても乗り継ぎ券につきましても、赤磐市内の市民バス、定時定路線バスとデマンドバスも含めまして全て有効ですので、乗り継いで、例えば熊山地域にお出かけするとか、そういうようなことにもお使いいただけるようになります。
○委員長（佐藤　武君）　保田委員。
○委員（保田　守君）　ありがとうございます。家内と２人でバスに乗させてもらおうかと思っとんで、分かりました。
○委員長（佐藤　武君）　大いに利用してください。
　ほかにありますか。
　山﨑課長。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　保田委員がそのようにおっしゃってくださったので、少し御紹介をさせていただければ。
　今回の広報あかいわに、最後のページになるんですけれども、バスに乗ってお出かけしましょうという記事を載せさせていただいております。今回は、個別具体で恐縮ですけれども、赤坂地域にあります普門院、アジサイがきれいに咲くところを御紹介させていただいておりま

す。なかなかこのコロナの折、お出かけもできにくい状況ではあるんですけれども、ぜひ市民バスに乗ってお出かけしていただきたいと思います。今後も同じように、赤磐市のなかなか皆様が御存じないような場所もスポットを当てて、バスに乗って行く旅ということも随時載せていきたいと思っておりますので、皆様、御紹介のほうもよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員（下山哲司君）　はい。

○委員長（佐藤　武君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　これはよそごとになるかもしれんけど、美咲町はこういうバスで対象にならない、利用しにくい地域の人は、美咲町の中をずっとタクシーに乗ったら300円で乗れるとか、それから美咲町外へ出たら1,000円を足したら津山まで行けるとか、そういうのをプラスでやっとんじゃけど、赤磐市の場合はそういうのが全くないけど、こういうバスが利用できる人はいいけど、できん人で外出せんといけんという人のカバーができてないように思うんですが、そういう考えは全くないですか。

○委員長（佐藤　武君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　御提案ありがとうございます。そういうサービスは便利でいいと思います。しかしながら、赤磐市の場合、民間のバス会社が運行されております。そういったところとの調整が必要になります。市の公共交通会議等で諮っていかないといけない、そういうこともございますので、検討はさせていただきますけども、実現というのは非常に厳しいものがあるんじゃなかろうかと、そういうふうに想像します。

以上です。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤　武君）　これで議第32号の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第31号財産の取得について及び議第32号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例の２件について採決をいたします。

まず、議第31号財産の取得について、これを原案のとおり決定することについて賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤　武君）　起立全員です。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第32号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤　武君）　起立全員です。したがいまして、議第32号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤　武君）　それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤　武君）　それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で、委員さんあるいは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○政策推進課長（山﨑和枝君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　山﨑課長。

○政策推進課長（山﨑和枝君）　政策推進課からその他といたしまして、過疎計画策定に係るパブリックコメントの実施について御説明をさせていただきます。資料はございません。

現在策定を進めております過疎計画の素案につきまして、７月５日月曜日から７月19日月曜日の期間でパブリックコメントの実施を予定しております。大変恐縮ではございますが、現在素案の作成を進めておりまして、パブリックコメント開始までには全ての議員の皆様方のお手元に素案をお届けさせていただきますので、このパブリックコメントを通じまして御意見を賜りたいと考えております。なお、このパブリックコメントの実施につきましては、広報あかいわやホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

前回の委員会でも御報告させていただいておりますとおり、旧吉井町の地域に加えまして、このたび旧赤坂町の地域が指定されましたので、今回策定する計画にはこの２つの地域で取り組む過疎債等の対象になる事業を盛り込むこととしております。なお、これまでの計画におき

ましても、５年計画ではございますが、社会情勢の変化によって、当初盛り込まれていない事業につきましても計画を変更する等により対応してきております。

今後のスケジュールといたしましては、現在岡山県におきましても県の方針についてパブリックコメントを実施中でございまして、こちらが６月３日から７月２日の間で現在実施をしております。こちらの方針等も受けまして、市の計画についてもパブリックコメントなどによる意見聴取を踏まえ、県の方針が国の同意を得た後に市の計画につきまして県協議を経て、早急に議案の上程を行っていきたいと考えております。今後もパブリックコメントの結果や策定に係る進捗状況につきましては、委員会等で随時報告をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

○くらし安全課長（岡本和典君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君）　それでは、総務部からその他でお知らせを２点させていただきます。

まず１点目、緊急告知ラジオの配布についてでございます。

お手元の資料、総務部資料の１ページを御覧ください。

昨年度に引き続きまして、７月１日より緊急告知ラジオの貸し出しの予約を開始させていただきます。緊急告知ラジオ、ふだんはＡＭ、ＦＭラジオとして御利用いただいて、災害時には赤磐市から緊急割り込み放送で災害の情報を流すというものでございます。毎月第２金曜日の午前10時55分から試験放送を実施しております。昨年度予定しておりました200台全ての貸し出しを完了しております。今年度につきましても、200台、同じ数の貸し出しを予定しております。対象は、市内にお住まいの方、市内に事業所を構えている方ということで予定をしております。７月１日から７月20日までに電話、はがきまたはインターネットで申し込みをしていただくようにしております。この予約につきましては、１世帯１台までということで制限させていただきます。申し込みが200人を超えた場合には、抽せんとさせていただきます。貸し出しの金額は2,000円となります。万が一200台未満の貸し出しにとどまった場合、在庫が残った場合には、以降につきましては予約という形ではなく申し込みをしていただいた順に順次貸し出しを行う予定としております。

続きまして２点目としまして、水害時の避難情報、警戒レベルの変更についてということで、資料の最後のページに広報６月号の記事を掲載させていただいております。既に新聞報道等で発表されておりますので、議員の皆様は既に御存じかと思いますが、資料の一番裏を見ていただきますと、レベル４が今まで避難指示と避難勧告ということで２段階であったものが、避難指示に統一されたと、それからレベル３、避難準備・高齢者等避難開始というちょっと長

い表現だったのが、高齢者等避難と文言が統一されております。このレベル表示の色につきましても、国から指定がございますので、テレビ等で避難情報が出た場合にはこの色で表示をされるというものでございます。

総務部からは以上です。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

○管財課長（戸川邦彦君）　はい。

○委員長（佐藤　武君）　戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君）　それでは、管財課から庁舎等整備事業の市民説明会について御報告させていただきます。

財務部資料の１ページを御覧ください。

それから、本日お手元に配付させていただいております、緑色の紙で開催案内を配付させていただいておりますので、併せて御覧ください。

本庁舎整備事業につきましては、市民に説明する機会を得るため、説明会を実施いたします。説明会の説明内容につきましては、事業計画案、それから浸水想定に関わる市の考え方などを説明させていただく予定です。開催につきましては、お手元の御案内のとおり、７月13日に中央公民館の大集会室で開催を予定しております。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、収容人数を半数以下として開催する計画としております。ただ、感染状況によっては延期の場合があります。案内のとおり、事前に申し込みを受け付けることとさせていただいておりますが、当日参加も可能としております。収容人数が大集会室の規模で100名となっております。その100名の人数につきまして、事前に申し込みを受け、また当日の参加もしていただけるんですが、念のため事前に申し込みをしていただければ、確実に100名の中に入れるのかなと思っております。市民の方への丁寧な説明が必要と考えております。開催案内につきましては、広報あかいわ７月号に折り込みをさせていただく予定としております。

以上です。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

○税務課長（光田尚人君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　光田課長。

○税務課長（光田尚人君）　税務課からは、前回の委員会で下山委員から御質問いただいた件につきましてお答えをさせていただきます。

家屋を滅失した場合の宅地の固定資産税に関して、上がらないようなケースがあると聞いたが実際どうなのかということでございます。住宅用地につきましては住宅用地に対する課税標準の特例が適用されておりまして、一般的に200平方メートル以下の部分については課税標準額が６分の１、それを超える部分が３分の１となっております。建物がなくなりますと特例の適用がなくなりますが、同じ方が建て替えをする場合や火災や災害で損傷を受けての滅失につ

きましては、申告により一定期間、住宅用地の特例が継続される場合もございます。そういった場合以外につきましては、居住用の家屋がなくなりますと特例措置で安くなっていたところは元に戻るということになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、近年空き家の適正管理の推進目的で法改正があり、そのまま放置すれば危険な建物や特定空家等に指定されるような場合は、自治体の判断において、建物があってもその土地を住宅用地の特例から除外することができるようになっています。京都市や神戸市など、税務課と空き家対策課が連携して実際に特例の除外を実践している自治体もあるようですが、これは結果として建物を滅失せずとも土地の税金が上がるケースでございます。こちらは御参考として紹介をさせていただきました。

税務課からは以上でございます。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

○消防総務課長（楢原秀幸君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　楢原課長。

○消防総務課長（楢原秀幸君）　消防本部から御報告させていただきます。

岡山県消防操法訓練大会の中止についてでございます。資料はございません。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が県下で継続されており、感染防止の観点から７月４日に予定されておりました第67回岡山県消防操法訓練大会は中止となりましたので、御報告申し上げます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

ほかにはないですね。

その他について報告がありました。

この件について一括して御質問があればお願いします。

○委員（下山哲司君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　お答えいただいてありがとうございます。多分、危険空き家を解消してもらうのに、地域で違うかもしれませんけど、危険となったものを対象に撤去してもらった場合に免除ということだと思うんですよ。だから、そういうふうにしてもいいという法律になったんじゃないかと思うんですけど、その辺の確認はどんなでしょうか。

○税務課長（光田尚人君）　はい。

○委員長（佐藤　武君）　光田課長。

○税務課長（光田尚人君）　空き家の推進の認定をするところは、大体建設課関係でどの自治体もやっておりまして、それで特定空家にするとか、そういったことでの空き家対策の推進を目的とした固定資産の住宅用地特例に関する取組について今進められているんですけど、それ

が空き家になって、特定空家になったからといって、住宅用地の特例があって今安くなっているわけですけども、それが元に大体戻るんです。それで、空き家になったからといって、それが滅失されても、税金が安いままであるというようなことは今のところはないです。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　赤磐市の中にも危険な空き家がたくさんあるわけですけど、子供が入って遊んどったら倒れるんじゃないかというようなのもちょこちょこ見受けますが、赤坂から通っていた頃に、いつ倒れるかなと思うたらいつの間にか倒れたんです。そういうのを解消するために、その持ち主はほっとけば税金が安いままじゃからという考え方でしょうけど、行政としては危険、廃屋ですわ。放置したらいけんからそういう手だてを取っとんじゃないかと私は思うとんですが、そういうふうに免除してもいいという法律はできていないんかな。
○税務課長（光田尚人君）　委員長。
○委員長（佐藤　武君）　光田課長。
○税務課長（光田尚人君）　そういった法律はまだできてございません。それで、危ないので管理を適正にするために逆に厳しくして適正管理をしましょうと、それが結局倒さない理由になってしまっているという原因でしたので、そこが変わったということでございます。それで、まだその土地についてそのまま安くなるとかというのはないんですけども、自治体によっては倒すお金を幾らか、これは税の話ではないんですけども、幾らか出すとか、そういったことはしているところも、うちのほうでもそういった対策を講じている部分はございます。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　ほかにありますか。
　じゃあ、交代していいですか。
〔委員長交代〕
○副委員長（安藤利博君）　委員長交代します。
　佐藤委員長。
○委員長（佐藤　武君）　せっかくの機会ですので、赤坂、吉井が過疎地域に含まれたということで、説明があったかもしれませんけど、過疎債というのは具体的にどれくらい増えそうですか。それと、県の方針を含めて調整と言われたんだけど、県との調整というのは具体的にどういう形で進められるんですか。２点についてお願いします。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　副委員長。
○副委員長（安藤利博君）　山﨑課長。
○政策推進課長（山﨑和枝君）　過疎債につきましては、毎年の事業に対してどうつくかということなので、今回旧赤坂町が入りましたけれども、その事業をどれだけ要望するかによって配分されるということなので、申し訳ないですが、どのくらいつくかっていうのははっきりお答えできないところでございます。

それから、２点目でございます。

県との調整ということですけれども、県の方針が決まって、その方針に沿うような過疎の計画を立てるということになってまいりますので、計画の素案等を県に協議させていただいて、それで了承を得られれば策定ができるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤　武君）　副委員長。

○副委員長（安藤利博君）　佐藤委員長。

○委員長（佐藤　武君）　今回また緊急告知ラジオ200台の貸与ということで、前回の200台も全て貸し出しができたということですけど、前回の方が高いとこから落として壊れたとかというケースが出たときには、これはまた対応は可能ですか。

○くらし安全課長（岡本和典君）　副委員長。

○副委員長（安藤利博君）　岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君）　今言われたように高いとこから落として壊してしまったというような場合には、その分をお返しいただくようになります。改めて申し込みをしていただく。前回200台配った方が今回後回しにされるかということでもし御質問であれば、そうではなく、改めてここで仕切り直しで申し込みをしていただけるということで御理解ください。

○委員長（佐藤　武君）　ありがとうございます。結構です。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤　武君）　大口委員。

○委員（大口浩志君）　緊急告知ラジオの件でお聞きするんですが、昨年度配られたものが200台、それ以前に町内会とかいろんなところで、今日現在では現状何台市中に出ているんですか。

○委員長（佐藤　武君）　岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君）　今おっしゃられた昨年度の200台、これは一般の方への200台です。その前に避難所それから各自治会、合わせて185台ですので、トータルでいうと385台が今市内に配布されている状況です。

○委員長（佐藤　武君）　大口委員。

○委員（大口浩志君）　今の385台っていう数字を踏まえて御計画をお尋ねするんですが、これがある程度の台数になった際に、緊急告知ラジオの売りである自動起動に向けての試験放送のような御計画があるんでしょうか。もしあるのであれば、例えば目安が何台になってからとか、台風の時期であるとか、ここによると大音量ということになっとるので、あまりびっくりするのもどうかと思いますけど、起動しないのであれば一番意味がないと思うので、その辺の御計画はどうなってますでしょうか。

○委員長（佐藤　武君）　岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君）　試験放送につきましては、現在も毎月第２金曜日の午前10時55分から、これはレディオモモのスタジオから、それから赤磐市役所の放送室から緊急放送の自動起動の試験放送を行っております。実際大音量ですので、最初にサイレンというかアラーム音が鳴るんですが、かなり大きな音で放送が流れるようになります。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　大口委員。
○委員（大口浩志君）　現状はスムーズに稼働していると理解しとけばいいんですか。
○委員長（佐藤　武君）　岡本課長。
○くらし安全課長（岡本和典君）　庁舎内に数か所この185台とは別に設置しておりますが、そこで聞いている限りでは不具合は今のところ出ておりません。ただ、一般にお渡ししたもので不具合ということは今まで情報としては入ってきておりませんので、順調に起動しているだろうと想像しておりますが、御指摘いただいたように、例えば自治会の区長さんであるとかにはどうでしょうかということは今後お尋ねしてみようと思います。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　ほかにありますか。
○委員（下山哲司君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　水害時の避難情報の変更についてということで、関連すると思うのでお聞きします。昨年だったと思うんですが、消防団が内水排水の排出の作業をやっとる最中に、区長さんが出てやっとるのに、消防団は退去せえという命令が出て、おめえらは途中でほっといて帰っちゃおえんがなという話を後からしたんです。本部からの命令で帰れと言われたから仕方がないんですと分団の上の者は言うんです。山陽におって指示を出すんじゃけど、現場の状況が見えずに指示を出しとったと私は理解しとんです。生命と財産を守るという消防団のレッテルに関してはちょっと問題があったんじゃないかと、区長さん１人か２人になって、消防団は皆引き揚げたということになっとったんですが、その状況を把握しておられますか。
○くらし安全課長（岡本和典君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　岡本課長。
○くらし安全課長（岡本和典君）　今おっしゃられたのは周匝地区のことだと思いますが、後日周匝地区の区長さん、副区長さん、市のくらし安全課、吉井支所とで、こういうことがあったということで反省会とでもいいますか、今後の対応はということもありましたが、当日の現場でいうと、やはり消防団員が危険にさらされてはいけないということで切り上げたということで、それは、申し訳ありません、こちらとしてはそういうふうに伺っております。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　ここの本庁へおって指示を出すのが、現場の状況が把握できずに、一律に吉井地域、周匝地域に避難のあれが出たから消防団も引き揚げというのは、時点が違うような気がするんですよ。私たちも近くにおったわけですから、そんなに緊急を要するほどのことではない、これから降って増えるかもしれないという時点、増えた時点でないんで、予想の時点で消防団は引き揚げても一般の人はそこにおるから、そういう状況の中で水没するのをほっといて引き揚げるというのはと思って団の人に言うたんじゃけど、僕らはやらんといけんと思ったんじゃけど、上からの命令で引き揚げと言われたら、指揮を執っとる者にしてみたら命令があったら仕方ないんですという話です。じゃから、現場の状況が把握できずに本部からの指令だったんだろうと受け取っとんですが、その反省というのはないんですか。
○委員長（佐藤　武君）　どなたが答弁していただけますか。
○副市長（前田正之君）　委員長。
○委員長（佐藤　武君）　前田副市長。
○副市長（前田正之君）　私も、先ほど委員が言われたようなお話を後日聞きました。当日の現場といいますのは、やはり基本はその地域にいらっしゃる区長さんを中心とした役員の方、また消防団は地区の分団にお世話になっております。いろいろと組織の中で考え方が少し擦れ違っているというか一本化ができてなく、組織としてはそういう対応をしたのかと思います。そのことは、当然後々の反省材料として、現在もこのことについてはいろいろあるなということで、消防団は本部で今後の検討していただいていると聞いております。今後は、もちろん指揮を執る本庁の対策本部がありますが、当然それぞれの地域に支所を中心とした本部がありますので、そこと連携を取りながら、今後こういったことがないようにしっかりと調整をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。
○委員（下山哲司君）　委員長。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　この地域とそれから福田地区の一番南の地域と、それから稲蒔の入り口の部分、これが湛水防除とそれから災害の部分と両方兼ねて事業をやっとんですが、残っとる部分なんです。そのときに緊急で工事がすぐできんからということでポンプを買うとんです。当時の区長さんが、買うてもろうたんです。それは、吉井の湛水防除の事業で22億円ついとる中の範囲の事業でできたんですけど、その中においてもまだ３か所放置したままで、やらずに。やった地域とやってもらえてない地域というのは、格差があり過ぎですよね。やっぱりそういうのを指摘しとんですが、幾ら指摘しても前に進まんので、取り残しのないようにやっていただきたい。合併して以来、支所長がころころ替わるもんですから、事業が継続してやってもやるたびに途中切れになるんですよ。役所がやりたいような事業はぽんとやるんですけど、そういうのが取り残しなんですよ。じゃから、同じように災害を受けて、去年、おととしつかったのかな、稲蒔は内水でつかっとるんですよ、外水じゃなしに。外水のカバーできて

も、内水でつかるんだったら意味がないんです。そういう取り残された部分を早く解消してあげてほしいと私は思うんですが、どう思われますか。
○委員長（佐藤　武君）　前田副市長。
○副市長（前田正之君）　ありがとうございます。そういった現状が実際にあるということでございますので、もちろん地元の区長さんそれからいろんな関係の団体からそういった御意見をいただきまして、しっかりと環境整備に努めていくようにしていきたいと思います。よろしくお願いします。
○委員長（佐藤　武君）　下山委員。
○委員（下山哲司君）　そういう地域の区長さんが私らよりもずっと下の世代の区長さんになっとんです。そしたら、今までのことは全く分からん。それから、区長になったばっかりじゃからどうしてええかも分からん。その問題が起きるたびに困惑するわけですよ。やっぱりそういう部分は解消されるようにするのが行政の義務だと思うんで、区長さんも自分とこのことしか、区長さんというのはそのレベルなんです。34人吉井地域の区長さんがおっても、おめえとこはこうじゃろうがと言う区長さんは一人もおられません。自分とこの話を持って区長会をしても寄せ集めなんですよ。じゃから、私たちがずっとそうやって見てきて指摘したことは、やってあげていただきたいと思うんで、今後も指摘しますので、対応してあげてください。よろしくお願いします。
○委員長（佐藤　武君）　答弁が要りますか。
○委員（下山哲司君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　前田副市長。
○副市長（前田正之君）　ありがとうございます。しっかりと先ほど御指摘いただいたことは関係の地域と調整をしてまいりたいと思います。
○委員長（佐藤　武君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤　武君）　１点だけ委員長として発言させていただきたいと思います。市役所本庁舎整備事業の説明会の開催について御案内があったんですけれども、この説明会の内容については当然総務委員会で長いこと調査、審査をしてきました。そうした中で、この説明内容については委員会の説明以上でもないし以下でもないと理解しておけばよろしいでしょうか。
○管財課長（戸川邦彦君）　はい。
○委員長（佐藤　武君）　戸川課長。
○管財課長（戸川邦彦君）　委員会それから一般質問、質疑等で御協議いただいた内容で説明させていただくこととしております。
　以上です。
○委員長（佐藤　武君）　よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（佐藤　武君）　その他について特にほかにないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いします。

〇副市長（前田正之君）　委員長。

〇委員長（佐藤　武君）　前田副市長。

〇副市長（前田正之君）　本日は、御多用の中、総務常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。また、予定の議案につきまして慎重に御審査をいただきましたことに、お礼を申し上げさせていただきたいと思います。

県内はコロナ禍の中で、大変こういった状況で緊迫した中で行っておりますが、市の執行部といたしましても十分に感染対策を行い、また現在はワクチン接種に重視をして業務を行っております。そういった中で、通常の業務も推進していくようなことになろうかと思いますが、今後につきましても御理解と御協力のほうをお願い申し上げまして、本日のお礼とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〇委員長（佐藤　武君）　ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時６分　閉会